

2017年度 第7回 スポーツ・健康科学部教授会議事録要旨

日 時： 2017年10月17日（火）午後 4時07分～午後 6時29分
場 所： 東松山校舎 管理棟3階 第1会議室
構成員： 38名（定足数17名 ※参入しない者2名）
出席数： 35名（定足数充足）
欠席者： 3名
議 長： スポーツ・健康科学部長

《報告事項》

1. 東松山キャンパス運営委員会からの報告について

議長の指名により、東松山担当主任の健康科学科教授から資料に基づき、9月に開催された東松山キャンパス運営委員会の報告がなされた。

2. 大学危機管理対策委員会からの報告等

議長より、本件に関しては既にMLメールにより一部連絡等をしている旨前置きの後、具体的な対応策や体制等は機密事項でもあることから、現時点ではあまり公にできないことも理解願いたいとの報告がなされた。

3. 2018年度入試の判定ラインについて

議長より、資料に基づき説明があり、4年後の新学部・新学科の設置や改組転換、収容定員変更などを念頭に入学定員超過率を1.05倍に定め、本学部の2018年度入試における受入目安数も資料の数値とすることが決定したことの報告がなされた。

4. 入学センターの設置について

議長より、資料に基づき、入学センターの設置検討の経緯と設置の趣旨について説明があり、次回以降の学部長会議において、かかる諸規程の制定案や関連規則の改正案などが提示される予定である旨の報告がなされた。

5. FD委員会からの報告について

議長より、①本年度はWEB方式による「学生の授業評価アンケート」の実施について、資料に基づき説明があり、②全学FD委員会・全学プロジェクト予算委員会AL部会共同主催研究会11月1日（水）15:30～17:30【遠隔】開催「アクション・リサーチによる大教室における参加型授業～世代間の暗黙知の共有をめざして～」(講演者：経営学科教授)の案内について報告がなされた。

6. 学生支援センターからの報告について

議長より、「退学・除籍者数(2017.8.31現在)一覧」と「年度別月毎の退学者累計表」の資料に基づき報告説明がなされた。

7. キャリアセンターからの報告について

議長より、本件については、先般の大学評議会での報告事項である旨前置きの後、資料に基づき説明があり、スポーツ科学科・健康科学科ともに進路報告書の提出状況が芳しくないため、ゼミ等を通じて4年生へ提出を促してほしい旨の要請がなされた。

8. 国際交流センターからの報告について

議長より、資料に基づき、①Iハウスの閉設と②国際寮の契約解除、2018年度以降のそれぞれの代替措置（運用方法）について報告がなされた。

9. 看護学科からの報告

議長の指名により、看護学科主任予定者・健康科学科教授から、①推薦入試の実施状況と今後の入試判定の方針等、②高校訪問実施と広報活動等についての進捗報告がなされた。

10. その他

・TOKYO2020 キックオフイベント～オリ・パラを考える～（12/2）実施について

議長より、資料に基づき、12月2日（土）13:00～16:30（東松山校舎60周年記念講堂）全学部の1年生及び体育連合会所属学生を対象に開催予定の「大東文化大学TOKYO2020 キックオフイベント～オリンピック・パラリンピックを考える～」についての告知がなされた。

・入学前教育について

議長より、推薦入学者を対象に健康科学科にて本年度導入実施した「入学前教育プログラム」を参考に、全学としても基礎学力の補習、初年次教育への橋渡しを目的に、受益負担にて推薦・一般入試の合格者を対象にこれを強く推奨するとして学長肝入りの事業ということで導入実施の方向で進んでいることの報告があった。

・その他教員からの報告等

産業医の健康科学科教授より、今年度実施の「ストレスチェック」の案内とアンケート調査表の提出が促された。

《報告承認事項》

1. 「第一高校推薦」受験希望者数の報告及び「定員外受け入れ」について

議長の指名により、健康科学科主任教授から本件については既に入試広報課経由にて第一高等学校側へ回答済みである旨前置きののち、資料に基づき、今年度についてはこれを了とするものの、次年度の条件としては、これまで受入れた推薦者の教育実績を踏まえ、まずはアドミッションポリシーに見合う人物として相応しく、さらに理系科目の評定平均値を引き上げてこれを満たす者であることを申し入れた旨の報告があり、これが追認された。

2. 海外との大学（マレーシア/マヤ大学）との交流協定書の締結（案）について

議長より、本件については先般の学部長会議・大学評議会で承認となった案件であるが、資料に基づき説明があり、このことについて追認（事後承認）願いたい旨提案があり、全会一致で了承された。

3. 平成30年度学年暦の改正（案）について

議長より、本件については先般の学部長会議・大学評議会で承認となった案件であるが、当初4/2(月)入学式（・学生証交付・対面式）だったものを、入学式（セレモニー）のみ4/8(日)に移行し、さいたまスーパーアリーナにて実施することが決定となったことを受け、学科ガイダンスと学科行事がこれまで通りに実施できる可能性について再検討しなければならない状況にある旨の説明がなされた。このことを踏まえ、来年度の学年暦の変更について追認（事後承認）願いたい旨提案があり、全会一致で了承された。

4. 大学学則改正〔教職課程関連科目・社会教育主事課程関連科目・副専攻科目〕について
議長より、本件については、先般の学部長会議・大学評議会で承認となった案件であるが、前回の教授会でも今後一部の条文や文言等の修正が生じた場合の取り計らいについては、執行部一任にてその手続きを進めることで承認となった件でもある旨前置きの後、今回提示している資料については、2018年4月1日施行分となる副専攻科目、教職課程関連科目、社会教育主事関連科目についての本学部・学科に該当する部分のみを抜粋し加工したものであるとの説明があり、審議の結果これが追認（事後承認）された。

5. 「スポーツボランティア」活動にかかる証明書（授業欠席届）について
議長の指名により、スポーツ科学科主任教授から資料に基づき説明があり、授業欠席について特段の配慮をお願いしたい旨の要請がなされ、これが承認となった。

6. その他

①学部国際交流委員会からの報告等

議長の指名により、学部国際交流委員会委員長の健康科学科教授から本年度とほぼ同様な予算申請を考えており、隔年で各交流協定締結校との交流等にかかる予算を使用することを委員会として申告しているが、来年度は予算の2/3程度を中国との交流事業に使用し、残り予算1/3程度を引き続きオランダとの交流経費に充てたいとの提案があり、これが了承された。

②3つのポリシーの見直し（カリキュラムポリシーの改定、カリキュラムマップ & ツリーの作成）の進捗状況について

議長より、先般のアドミッションポリシーとディプロマポリシーの見直しに続いて、カリキュラムポリシーの改定 およびカリキュラムマップとツリーの作成については12月の定例教授会に提示できるよう、看護学科も含めて学科主任を中心に各学科教務委員会等で11月一杯を目途に作業を進めてほしい旨要請があった。

③スポーツ・健康科学会再編成（分割）にかかる確認事項について

議長より、各学科学会運営委員会を中心に、規約制定案の作成等を進めてもらっているが、作成された規約（最終案）は総会で承認することになるので、当面は現行の学部学会の規約をベースに作成し、新学会の成立後、それぞれの学会運営の実態とそぐわない場合には、その都度手直しして総会で変更していけばよいと考えるとの発言があり、学科単位で独立した学会組織・運営にあたっては、会長を各学科主任が充て職として務めることとしてはどうかの提案があり、これが承認となった。

④成績不振学生への対応（個別面談等）の進捗状況について

議長より、11月の定例教授会前までに面談を終了し、教授会において面談した成績不振学生の件数やあらまし等について報告願いたい旨、改めての要請がなされた。

《議案》

1. 2018年度自己推薦（前期）入学試験及び編入学試験合否判定について

(1) 自己推薦（前期）入学試験の合否判定について

議長の指名により、スポーツ科学科主任教授及び健康科学科主任教授、看護学科主任予定者の健康科学科教授から、自己推薦（前期）入学試験の合否判定について各学科協議会での審議結果を踏まえ、回収資料に基づきそれぞれ報告・提案があり、これが承認された。

(2) 編入学試験（2年次）の合否判定について

議長の指名により、スポーツ科学科主任教授から、編入学試験の合否判定について学科協議会での審議結果を踏まえ、回収資料に基づきそれぞれ報告・提案があり、これが承認された。

2. 2018年度 指定校、第一高校推薦入学試験（11/12）合否判定の執行部一任について

議長より、11月12日実施予定の指定校、第一高校推薦入学試験にかかる合否判定については、次回の定例教授会での審議・承認では間に合わないため、かかる合否判定については執行部一任として取り計らった上で、次回教授会において事後承認（追認）願うこととした旨提案があり、これが承認された。

3. スポーツ科学科専任教員の採用人事について

（アスレチックトレーニング 他 担当：選考委員会報告・投票）

信任投票の結果、採用候補者とすることが承認となった。

4. スポーツ科学科専任教員の採用人事について

（教科教育法[保健] 他 担当：選考委員会報告・投票）

信任投票の結果、採用候補者とすることが承認となった。

5. 健康科学科専任教員の採用人事について（臨床生理学 他：選考委員会 進捗報告）

議長より、今回の選考経過において期日等が極めてタイトであり、選考結果等を取りまとめるなどの準備が不足だったことから、人事選考委員会委員長と相談のうえ、学部長判断により次回教授会にて取り計らいたい旨提案があり、これが承認された。

6. 健康科学科特任教員の採用人事について（解剖学 他：選考委員会 進捗報告）

議長の指名により、人事選考委員会委員長から本日までに最終候補者の選定及び選考結果報告書を作成出来なかったことの報告があり、引き続き延長して審査にあたりたい旨の要望がなされ、議長より、次回教授会にて取り計らいたい旨提案があり、審議の結果これが承認された。

7. 健康科学科非常勤講師の採用人事について（生命倫理学 担当：選考委員会 進捗報告）

議長の指名により、人事選考委員会委員長から応募書類の送付が無かったことから、引き続き期間をさらに延長して公募を継続したいとの意向が告げられ、教授会はこれを了承した。

8. 健康科学科研究補助員の採用に関する件

議長の指名により、健康科学科主任教授から、未だに候補者が見当たらないこと、年度途中という中途半端な時期であり、なかなか該当者がいないこともあるが、相応しい方がいれば推薦願いたい旨の協力要請がなされた。

9. 2018年度 兼担依頼について

議長より、資料に基づき説明があり、保育士課程科目にかかる兼担依頼については保留とし、それ以外の授業科目・担当者についてはこれを承認とした。

10. 大東文化大学副学長に関する規程の改正（案）について

議長より、資料に基づき説明があり、現行の副学長を増員し、大学の戦略的な将来構想や大学改革を実現するために、更なる学長補佐機能を十分に果たしうる体制を拡充することについて、審議の結果これが承認となった。

- 1 1. 大東文化大学国際交流プログラム危機管理対策規程の制定（案）および国際交流プログラムにおける危機管理対策に関するガイドラインの制定（案）について
議長より、資料に基づき説明があり、本規程及びガイドラインの制定案に関してこの趣旨に賛同願いたいこと、大学評議会への付議・承認までの間に、多少の文言や条文の修正等が生じた場合には了承願いたい旨の提案があり、全会一致でこれが承認となった。
- 1 2. 兼職について
議長より、回覧資料に基づき説明があり、これが承認された。
- 1 3. 学生の派遣について
議長より、回覧資料に基づきそれぞれ説明があり、これが承認された。
- 1 4. その他
 - ・学籍異動について（追加案件）
議長より、投影資料に基づいて説明があり、健康科学科主任教授より補足がなされ、これが承認された。

以 上